

令和5年度 放課後児童クラブ入室児童募集

令和5年度に放課後児童クラブ室へ入室する児童を募集します。入室をご希望の場合は、期日までに必要書類をご提出ください。保育の必要性等の調査により入室の可否を決定し、2月上旬に通知します。

対象期間 令和5年4月1日

～令和6年3月31日

対象者 就労などにより保護者が昼間保育ができない家庭の児童

開設学童クラブ 長瀬第一小学校区

- ・長瀬一小放課後児童クラブ室
(長瀬第一小学校内に開設)
- ・たけのご学童クラブ
(たけのご保育園内に併設)

長瀬第二小学校区

- ・長瀬二小放課後児童クラブ室
(長瀬町世代間交流支援センター)

提出書類 入室申請書、就労(予定)証明書、案内図、児童家庭調査票

書類配布 令和4年11月1日(火)から配付
(土日祝日を除く)

提出場所 ・長瀬一小、長瀬二小放課後児童クラブ室入室希望の方
→健康福祉課または各児童クラブ室へ提出
・たけのご学童クラブ入室希望の方
→たけのご学童クラブへ提出

申請期日 令和4年12月2日(金)まで

その他 利用方法等は、申込書と一緒にお渡しする「入室のしおり」をご覧ください。

問合せ

長瀬一小、長瀬二小放課後児童クラブ室
健康福祉課福祉担当 ☎66・3111
内線134、135
たけのご学童クラブ ☎66・0385

長瀬町原油価格・物価高騰対策 事業者支援金のお知らせ

町では、原油価格や物価高騰の影響を受けている法人・個人事業主を支援するため、支援金を給付しています。

まだ申請がお済みでない方は、お早めに申請書類を産業観光課(役場2階)へ提出してください。

【給付金額】

- ・法人：町に納める法人町民税均等割額と同額
(例 1号法人：5万円 3号法人：13万円)
- ・個人事業主：一律3万円

【申請期限】 11月30日(水)

※詳細は産業観光課にお問い合わせいただくか、長瀬町ホームページをご覧ください。



長瀬町ホームページ
QRコード

問合せ

産業観光課 産業観光担当
☎66・3111 内線234

税務署からのお知らせ

令和4年11月21日(月)から25日(金)の間(祝日を除く。)に関東信越国税局管内(※)全ての税務署でインボイス制度と補助金の説明会(事前予約制)を開催します。

※茨城・栃木・群馬・埼玉・新潟・長野県

詳しい開催情報は、関東信越国税局ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の感染状況等により説明会の開催を延期又は中止する場合があります。

来場には当たっては、公共交通機関をご利用ください。



説明会に関する情報

問合せ

秩父税務署 個人課税部門
☎22・4435 (直通)

はたち っど 令和5年長瀬町二十歳の集いのご案内

町では、二十歳という節目をお祝いする機会として「長瀬町二十歳の集い」を行います。対象となる町内在住者(7月1日現在で住所を有する方)には、11月中旬以降にご案内をお送りいたします。

日時 令和5年1月8日(日)

受付 午前10時～

式典 午前10時30分～11時15分(予定)

場所 長瀬中学校体育館

対象 平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの方

※次に該当する方で、参加を希望する場合は教育委員会までご連絡ください。

①令和4年7月2日以降・長瀬町に転入された方

②町外在住の当町出身者

※新型コロナウイルス感染症拡大防止などの理由により、やむを得ず予定を変更する場合がありますので、ご了承ください。

問合せ

教育委員会 生涯学習担当 ☎66・3111 内線305